

---

# 日本と中国の環境 NGO/NPO の現状と今後の課題

宮沢 哲男

<愛知大学>

## 要 旨

日本の環境 NGO/NPO の多くは 1970 年から 2000 年にかけて発足し、主要な活動分野は環境教育、自然保護、水環境保全である。環境 NGO/NPO の団体数は東京や神奈川などの南関東で多いが、人口 10 万人当たりの団体数でみると東北から北陸・山陰地方に多い。

中国の環境 NGO/NPO は 1990 年代後半から急激に団体数を増やしている。これは、中国政府においても環境問題の解決には環境 NGO の活動・協力が必要であると認識したためであろう。

地球環境問題を考える時、地球益・人類益を価値の基準とすべきで、途上国の経済発展による環境負荷を軽減するためにトンネルルート（最先端環境改善技術の移転）が必要であり、先進国からの技術と資金の贈与が重要となるが、その成否は環境 NGO/NPO の活動に負うところが大きい。

**キーワード** 環境 NGO/NPO、環境 NGO 総覧、トンネルルート、地球益・人類益、贈与

## 1. はじめに

21 世紀における環境 NGO/NPO の諸活動は、開発途上国や先進国を問わず地域の環境から地球の環境にいたるまで健全な自然環境の維持・保全・保護あるいは構築・創造に欠くことのできない存在となっているし、その重要性は今後ますます高まるであろうし、その重い役割への期待はきわめて大きい。

今日、日本の環境 NGO/NPO の団体数は 1 万 4 千を越えると推定されている。しかしながら、その団体の種類・数、組織、資金など活動内容は多岐にわたるうえ、団体そのものの発足や解散などもあって、環境 NGO/NPO の実態は不明なところが多い。そのような状況の中で、財団法人日本環境協会が編集した環境 NGO 総覧（平成 7 年版）が 1995 年 6 月に、はじめて編集・発行された。この総覧は引き続き平成 10 年（1998）版、平成 13 年（2001）版、平成 16 年（2004）版の計 4 回発行されている<sup>1)</sup>。これらの総覧にまとめられたデータをもとに日本における環境 NGO/NPO の現状（団体設立年度、団体数の変化、都道府県別団体数、活動目的、資金など）を整理し、また中国における環境 NGO の概要と活動の一端を紹介して、環境 NGO/NPO の役割とその重要性について報告する。

## 2. 研究方法

財団法人日本環境協会発行の環境 NGO 総覧（平成 7 年版、同 10 年版、同 13 年版、同 16 年版）は、環境事業団の委託を受けて、財団法人環境情報普及センターの協力のもとに実施したアンケートの調査結果を日本環境協会がまとめたものである。総覧では環境 NGO としているが、実

質は環境NGOと環境NPOの両方を扱っているので、この報告では環境NGO/NPOと表現している。

各年度の総覧はアンケート結果を個票にまとめ、都道府県別、活動内容別に整理されているが、初年度（1995）と以降の年度ではまとめ方が異なる部分が生じている。この不統一性は、より有効なアンケートとより良い整理のあり方を求めて試行錯誤した結果であろう。このため、項目によってはこの間の変化などを分析できない場合が生じてくる。また、この総覧の最大の欠点はアンケートの調査対象が固定できない点であろう。回収結果（総数、設立年度、活動分野など）は年度により統一性を欠いている。例えば、一度アンケートに答えたから、2度目、3度目はパスしたケース、あるいは1回休んでから再び3度目に参加したりするケースなどが見受けられ、各年度のアンケートが等質になっていない。しかしながら、日本の環境NGO/NPOの概略を知るには、この4回のアンケート結果からの分析で十分であろう。

なお、NGOに関する資料としては、特定非営利活動法人国際協力NGOセンター（JANIC）編集発行の「国際協力NGOダイレクトリー2004」があり<sup>2)</sup>、環境NGO以外の団体が多数記載されている。このダイレクトリーに掲載された団体数は354と少なく<sup>3)</sup>、一定基準をクリアしないと掲載されない。また、掲載数もアンケートと補助的調査によって決定しているが、前述の総覧と同じく年度による記載団体の統一性に欠けることから参考程度にとどめた。

### 3. 日本の環境NGO/NPOの現状

#### 3-1 設立の時期の分布

環境NGO/NPOの設立についてまとめた1998年と2001年についてみると、両年度での年度別設立団体数に著しい相違がみられる（図1）。本来正しく計測され、次回の調査においても同じ回答が得られるのであれば、両年の設立年代別団体数は一致するはずである。しかし、前回掲載された団体へのアンケートの実施と新規団体へのアンケートがなされるが、回収率は年度によって異なる（表1）。このことが前述した総覧の信頼性を低めることになる。

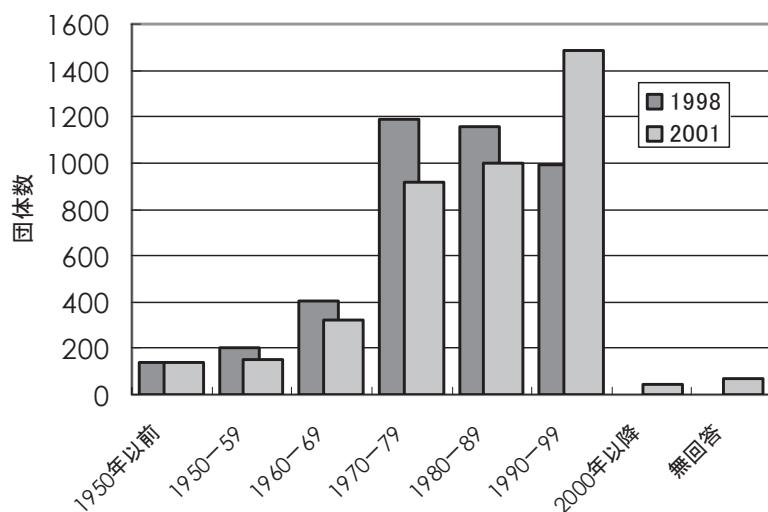


図1 環境NGO団体の設立時期（平成10、13年度版）

以上の点を配慮しても、環境 NGO/NPO の設立が盛んであった時代は 1970 年から 1999 年にかけての 30 年間であることは間違いない。日本における 1950 年代 60 年代はまさに公害問題が噴出した時代で、1970 年の水質汚濁防止法の施行、1971 年の環境庁の発足、1972 年には自然環境保護法が制定され、環境問題が政策として取り扱われるようになってきた時代であった。これらの法規は環境保全・保護に十分とはいえないまでも市民に自然環境の重要性を意識させる役割を果たし、各地でさまざまな環境にかかわる問題を浮き彫りにさせてきた。そして、このような背景に加えて海外の環境 NGO、とりわけグリーンピースの活動などに刺激されて、環境 NGO/NPO の団体が多数設立され、それなりの役割を果たしてきたのである。

### 3-2 都道府県別団体数とその地域的特性

総覧に記載された 1 都 2 府 44 県の環境 NGO/NPO は 1995 年に 4,506 団体だったが、1998 年に 4,227 団体、2001 年に 4,132 団体、2004 年では 3,914 団体と漸減している（表 1）。

表 1 アンケート数と回収率

調査年度	調査数	有効回答数	有効回収率 (%)	掲載数	掲載率 (%)
1995	9465	4506	47.6	4506	47.6
1998	11595	4227	36.4	4227	36.4
2001	14390	5099	35.4	4132	28.7
2004	11075	3996	36.1	3914	35.3

これは総団体数の減少よりアンケートの回収率が落ちてきたことによると思われる。都道府県別の環境 NGO/NPO の団体数の変化は上記の平均的変化と平行する県と年度によるばらつきの大きい県がある一方で、神奈川県や北海道では安定した増加傾向がみられる。

4 つの年度によるばらつきを小さくするため、4 時点の平均値を取り、環境 NGO/NPO の団体数を都道府県別に表現したのが図 2 であり、それを人口 10 万人当りの団体数でみたのが図 3 である。図 2 にみられるように、団体数は人口稠密地域が多い。すなわち、東京都、神奈川県などの南関東、静岡県から福岡県にかけての一帯である。この結果は母体となる地域の人口規模が団体数を決定しているように見えるが、他方、人口の希薄な東北（岩手県、宮城県）部で環境 NGO/NPO の団体数は四国や九州を上回り、関西の大都市圏を越えている。

上記に示したように、団体数は必ずしも人口数と比例しない。そこで、人口 10 万人当りの団体数を都道府県別に表した図 3 でみると、人口稠密地域である南関東や太平洋メガロポリスではそれほど多い団体数を示していない。特に関西の京都、大阪、兵庫の各県における人口集積地域の団体数は少ない。他方、人口の希薄な岩手県、山形県、宮城県などの東北地方や福井県をはじめとする北陸や山陰の日本海側で多くなっている。この人口規模に対する逆相関が何を意味するかは不明であるが、人口が集中して、自然環境を悪化させた太平洋ベルト地帯の轍を踏まないように、今ある自然を大切にしようする県民の意思と解釈できよう。

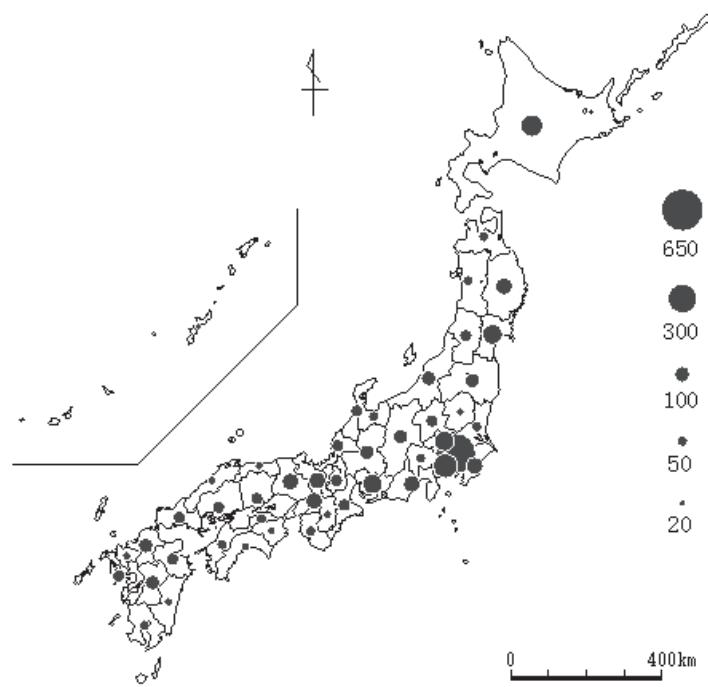


図2 都道府県別環境NGO/NPOの平均団体数



図3 都道府県別人口10万人当たり平均団体数

図3のデータから度数分布を求めたのが図4で、ほぼ正規分布を示している。全国平均団体数は人口10万人当たり3.8団体で13県が含まれる。最小は1.3で大阪府、ついで沖縄県、栃木県と続く。他方、団体数の多い県は岩手県と福井県で8団体を越えていて、図2の解釈を支持している。

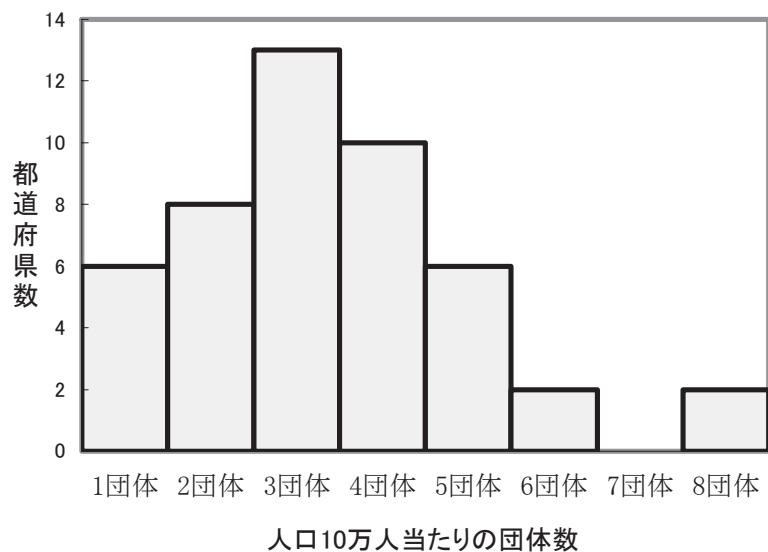


図4 人口10万人当たりの団体数の度数分布

### 3-3 法人格の種類別団体数

法人格の種類別データは平成13年版（2001）と平成16年版（2004）の2回分が整理されているので、これらの調査結果について分析を試みた。

特定非営利活動促進法（通称NPO法）が施行されたのが1998年で、法人格のデータが整理された3年後および6年後のデータを表2に示した。表2から環境NGO/NPOの大部分が任意団体であることがわかる。これら任意団体が特定非営利活動法人として法人格を手に入れることが可能になった。この影響は特定非営利活動法人の数が2001年の179から2004年の957法人に激増していることと任意団体数が激減していることに現れている。

表2 環境NGO/NPOの法人格の種類別団体数

法人格の種類	H13	比率 (%)	H16	比率 (%)
特定非営利活動法人（NPO法人）	179	4.33	954	24.37
財団法人	164	3.97	146	3.73
社団法人	118	2.86	100	2.55
その他の法人	47	1.14	31	0.79
任意団体	3624	87.7	2683	68.55
合計	4132	100	3914	100

しかし、アメリカ合衆国などと異なるのは税の優遇措置がついていないことである。団体への寄付に対する免税措置が認められるためには国税庁に申請し、国税庁長官からの「認定特定非営利活動法人」の認可を必要とする。緑の地球ネットワーク（GEN）事務局長の高見邦雄氏によると、この認可を得る手続きは大変複雑で、これまでに34団体しか認可されていないという<sup>4)</sup>。

### 3-4 団体の会員規模と予算規模

ここでは1998、2001および2004年度のデータから考察する。団体所属の会員数が10-100人規模の団体がもっとも多くなっている（45.5%）。ついで100-1000人規模が続く（28.2%）。この二つに1-10人規模を加算すると80%を越えている。1000人以上の大団体は7%程度で、数は少ない（不明11.0%）。

表3 個人会員数規模と団体数

規模	1998	2001	2004	平均	割合 (%)
0人（不明）	544	717	90	450	11.0
1-10人	163	179	689	344	8.4
10-100人	1868	1817	1900	1862	45.5
100-1000人	1284	1137	1044	1155	28.2
1000-10000人	296	219	146	220	5.4
10000人以上	72	63	45	60	1.5
合計	4227	4132	3914	4091	100.0

環境NGO/NPOの活動資金は、会費、寄付金、基金運用益、事業収入、政府委託金、民間助成金、国際ボランティア貯金、外務省NGO事業補助金、地球環境基金、その他政府の補助金などからなる。通常は個人会員および団体会員による会費と寄付金で予算の大部分が賄われている。他方、活動が活発で実績のある団体には各種の活動資金が補助され、これらの補助金の割合が全予算の60%以上になる団体も多々存在する。

各種団体の予算規模と団体数の関係を表4に示した。

表4 NGO/NPO団体の予算規模別割合

団体の予算規模	1998	2001	2004	平均
団体数	4227	4132	3914	4091
0-100万円未満	53.3	45.1	57.9	52.0
100-1000万	19.9	21.1	25.0	21.9
1000-1億円	6.7	7.6	10.8	8.3
1億円以上	4.0	4.4	4.2	4.2
無回答	16.1	21.8	2.1	13.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

表4にみられるように、1年間の活動資金が100万円以下の団体の割合が極めて多く(52%)、これに1,000万円以下の団体を加算すると約74%となり、上記の会員規模のランクから1,000人以下の団体数の割合とほぼ一致している。これらの環境NGO/NPOは一般に会費と寄付金によって運営し、小規模な予算で活動している。一方、1億円を越える予算を計上しているところも平均で170団体になり、4%を越える占有率を示している。かような大規模予算で活動している団体の財政(収入)内訳を以下に例示する(表5)。

表からわかるることは、これら大規模な活動をしている環境NGO/NPO団体の収入の内訳はかなり統一性を欠いている。収入の60%以上を会費で賄っている団体Dと同じく40%以上を賄っている団体Bと対照的に団体Cと団体Eでは会費収入の割合は小さくなっている。団体Cは民間助成金(50%)と事業収入(15%)が主体で、団体Eは民間委託金(33%)と事業収入(19%)が主要な収入源である。他方、団体Aの収入源は多岐にわたるが、会費収入(22%)と寄付金(20%)の比率が高い。しかし、その割合は50%に満たず、種々の補助金と繰越金が大きい。

このように、活動資金が少なくない割合で政府や民間企業などの補助金によって占有されていることは、今後の活動を制約する恐れを抱かせる。現実の資金不足を解消するためにはやむを得ない選択であることは理解できるが、同時に、21世紀の環境政策提言を強く政府に働きかける時、資金の援助先に左右されることがあってはならない。したがって、可能な限り手足を縛る可能性のある資金援助を排除することが肝要であろう。

表5 財政(収入)の事例

団体名	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)	E (%)
総収入(100万円)	1,227	173	106	1,936	107
会費	22.1	42.6	1.8	63.5	14.6
寄付金	19.7	33.9	1		6.6
基金運用益	0.6				
事業収入	6.5	25.8	15.3		18.9
政府委託金	4.9				8.4
民間委託金				1.1	33.6
国連機関委託金				20.3	
民間助成金	4.7		50.3	1.1	8.8
国際ボランティア貯金	0.6			0.2	
外務省NGO事業補助金	0.5			1.5	
地球環境基金	0.7			2.5	
その他の政府補助金	13.1				
その他	6.1	8.9	2.3	0.9	0.9
前年度繰越金	20.4	-11.2	29.2	8.9	8.2
合計	100	100	100	100	100

### 3-5 環境NGO/NPOの活動分野

この総覧で扱っている環境NGOの活動目的・分野を平成13年版(2001)でみると、①森林の保全・緑化、②自然保護、③大気環境保全、④水環境保全、⑤砂漠化防止、⑥リサイクル・廃棄物、⑦消費・生活、⑧環境教育、⑨地域環境管理、⑩地球温暖化防止、⑪その他、となっている。平成16年(2004)の最新版ではまちづくり、美化清掃、有害化学物質、騒音・振動・悪臭対策、環境全般の項目が加わって地域環境管理が除かれている。これらは地域環境管理とその他の項目に含まれていたものが表に出てきたようである。項目があまり増えても分析の際、煩雑となるので、できるだけ各版に共通している項目を選んだ。

表6 日本における環境NGOの活動目的別団体数(H16年)

	活動目的	森林の保全・緑化	自然保護	大気環境保全	水環境保全	砂漠化防止	リサイクル・廃棄物	消費・生活	環境教育	環境全般	地熱温暖化防止
1 北海道	66	143	9	45	3	36	28	106	10	18	
2 青森	9	15	1	6	1	6	4	13	3	7	
3 岩手	28	46	2	21	3	9	7	36	7	6	
4 宮城	19	39	3	25	2	22	10	43	8	6	
5 秋田	20	21	1	8	0	6	0	14	3	3	
6 山形	6	21	0	9	1	5	4	20	3	5	
7 福島	16	24	1	23	1	6	3	18	4	6	
8 茨城	6	13	3	10	0	1	3	16	2	2	
9 栃木	12	19	2	13	0	8	5	20	1	5	
10 群馬	15	28	2	16	1	11	4	20	1	2	
11 埼玉	24	61	2	39	1	38	19	66	4	8	
12 千葉	25	62	6	39	0	21	12	58	8	5	
13 東京	159	234	65	147	44	133	102	286	73	93	
14 神奈川	72	130	19	60	2	54	40	121	23	16	
15 新潟	30	53	3	28	1	22	12	59	3	7	
16 富山	15	14	1	6	0	5	3	20	1	3	
17 石川	11	21	2	9	0	10	4	18	4	3	
18 福井	12	17	1	11	2	10	4	15	2	5	
19 山梨	7	12	3	9	0	11	6	16	4	5	
20 長野	22	34	3	16	0	22	14	20	5	9	
21 岐阜	16	33	1	17	0	9	6	31	2	10	
22 静岡	50	84	5	43	2	26	22	88	8	10	
23 愛知	31	60	8	40	5	30	17	65	6	8	
24 三重	19	27	1	15	1	14	8	27	4	4	
25 滋賀	13	20	6	21	1	9	13	24	5	5	
26 京都	22	36	5	35	3	12	15	43	4	17	
27 大阪	21	46	9	35	3	27	21	39	10	13	
28 兵庫	19	40	12	28	1	20	16	53	9	9	
29 奈良	4	11	0	4	0	5	5	16	4	3	
30 和歌山	8	14	0	5	1	4	4	10	1	2	
31 鳥取	4	14	0	5	1	4	3	11	0	2	
32 島根	7	17	1	11	0	8	1	11	0	4	
33 岡山	18	29	6	14	0	7	5	22	5	4	
34 広島	16	33	2	17	1	15	13	33	5	6	
35 山口	9	24	1	20	1	18	8	26	3	7	
36 徳島	8	8	0	5	0	5	2	9	4	4	
37 香川	12	12	0	8	0	7	5	8	2	0	
38 愛媛	17	14	0	17	1	16	8	15	1	2	
39 高知	12	19	0	6	1	4	7	19	3	3	
40 福岡	28	62	2	26	4	24	15	69	8	8	
41 佐賀	2	4	1	5	0	4	3	6	1	2	
42 長崎	3	9	1	8	0	2	1	8	2	3	
43 熊本	23	48	6	52	1	17	11	57	4	7	
44 大分	5	16	3	6	0	12	7	15	2	4	
45 宮崎	11	26	1	13	1	9	4	24	1	5	
46 鹿児島	11	19	0	9	1	2	3	23	1	5	
47 沖縄	4	19	0	13	0	3	2	20	0	2	
合計	967	1751	200	1018	91	749	509	1787	265	363	

表 6 は 2004 年版のアンケート結果であるが、⑨の地域環境管理の代わりに環境全般を組み込んだ表にしてある。なお、まちづくり、美化清掃などを省いて表記してある。

合計値で分かるように、日本の環境 NGO/NPO の活動対象は 1 位が環境教育、2 位が自然保護、3 位が水環境保全で、次いでリサイクル・廃棄物となっている。地球温暖化防止、大気環境保全および砂漠化防止を活動対象としている団体数は少ない。これは、国内を対象とするだけでは活動目的を達成できないためと思われる。

後述する雲南省の環境 NGO の責任者とのインタビューからも今後の重要な課題は環境教育であることが示唆された。日中の環境 NGO/NPO とも、環境問題の解決に向けての行動は多くの市民の理解を必要としていることが伺える。小・中学校における環境教育のハード・ソフト面の充実、一般市民への地道な広報活動など、いわゆる環境教育に時間と予算をかけて行うことが大切な活動課題となっている。

#### 4. 中国の環境 NGO/NPO

##### 4-1 中国の環境 NGO/NPO の概要

「中国環境リポート」<sup>5)</sup>に従って、中国における環境 NGO の発展過程を以下に要約して、整理する。

1990 年代になると、中国指導部は、環境保全を怠れば多大な社会的・経済的コストを発生させることから、環境保護の法制度をつくり、環境非政府組織（NGO）の存在をみとめた。その最初の社団の発足は「自然の友」である（1994）。さらに中国政府は環境保護に市民参加の政治的余地を広げ、NGO の設立を許可し、メディアの調査を奨励し、草の根の取り組みを支援してきた。しかし、無制限に NGO の活動を容認することは政治経済システムの変更に至ることが危惧されるため、NGO の数と活動範囲を慎重に制限してきた。1998 年「社会团体登録管理条例」が公布され、NGO は登録を義務付けられ、一定の条件をクリアしなければ政府機関から認可されなくなった。しかし他方で、中国政府は環境保護に関心を持つ大衆組織の育成・発展が重要であるとの認識の下で、環境 NGO の数は急速に増加し、団体数は 2,000 を超えるに至っている。しかし、表 7<sup>6)</sup>に見られるように、1 万から 50 万元規模の活動予算を組む団体が 60% にも達し、1 万元に満たない団体も 20% ほど存在している一方で、1,000 万元を超える予算で運営している大規模な団体も全体の 0.1% ほどを占めている。「中国の環境 NGO は、中国の環境問題に対する取り組みを語るうえで既に不可欠な存在となっている」と相川泰<sup>7)</sup>が指摘しているように、政府が関与してきたとはいえ、中国の NGO は確実に根付いていると思われる。

一方、中国では官製非政府団体（GONGO）と呼ばれる NGO を政府指導で立ち上げている。例えば、中国環境科学協会、中国環境保護産業協会、中華環保基金は GONGO である。GONGO は高官や職員の天下り先であったり、外国の NGO と共同事業を設立するための手段となったり、また外国政府や国際 NGO の援助希望の窓口的機関となったりしている。このような政府主導の GONGO の中には、資金調達や会員の面で自立しつつある団体がみられ始め、やがて本当の NGO に進化するところも出てくるであろう。

高度経済成長を続ける中国は小康社会や和諧社会などのスローガンを掲げ、2003 年の環境影響評価法の成立、「環境保護行政の公聴会開催許可に関する規則」の公布など経済成長一本やり

の政策ではないことを主張し、国家として環境問題を深刻に受け止め、同時に環境NGOとの協力関係を確立してきたことが理解される。

表7 中国の非営利組織の支出規模（1998年）

支出規模	比率(%)	累積比率(%)
1000元以下	5	5
1000-5000元	9.5	14.5
5000-1万元	10.7	25.2
1万-5万元	20.8	46
5万-10万元	16.6	62.6
10万-50万元	23.7	86.3
50万-100万元	4.2	90.5
100万-500万元	1.3	91.8
500万-1000万元	0.2	92
1000万元以上	0.1	92.1
無回答	7.9	100

賈西津（2005）より引用

#### 4-2 中国の環境NGO/NPOの事例

雲南省は中国でも環境NGO活動が盛んな地域である。例えば<sup>8)</sup>、①雲南省生物多様性・伝統知識研究会（CBIK）、②シャングリラ民間自然保護協会、③雲南省大衆流域管理研究・推進センター、などの環境NGOの活動は広く国際的に評価されている。その中でも、バイオガスの普及に努めている陳永松氏が責任者となっている雲南生態網組（YEN：Yunnan Eco Network）の活動はよく知られている。愛知大学COE-ICCSの人口生態環境問題研究会での陳永松氏の講演（2006.1.21）について、その要約と若干の質疑を以下に記載し、中国の環境NGOの一端を紹介する<sup>9)</sup>。

##### 講演題目：雲南省農村部におけるバイオガスの普及

約4万km<sup>2</sup>の面積で人口4千万人余りを有する雲南省における農村の燃料は、1990年以前は薪やワラが大部分であったが、1990年以降では薪やワラの割合は53%に下がり、石炭38.5%、石油6%、電力0.5%、バイオガス1.8%と多様なエネルギー源に変わってきた。特にバイオガスは数値として表記できるほどになった。2003年にはバイオガスの普及戸数は100万戸を越えた。メタンガスの発生原料は農業廃棄物（各種わら、雑草）と人と家畜の糞便である。発生させたメタンガスは主として燃料に使われるが、一部は灯りにも利用されている。

雲南省農村におけるメタンガス普及の現状をみると、人畜糞便や農業廃棄物などの伝統的資源からメタンガスを発生させ、残留物は有機肥料となり、農産物の質的向上が期待される。しかし、農民はこれまでと同様化学肥料と農薬に頼っていて、「有機肥料による高品質の農業生産」という目標は道遠しである。

次に、雲南省農村部におけるバイオガスモデルを4つ示す。モデル1：農民は、依然として化学肥料を使い、「残渣：有機肥料」を畑に返す意識に欠けているが、バイオガスの使用によって薪の伐採を減らすことが出来る。モデル2：農産物を販売した時その利益で農薬や化学肥料が購入される。このモデルでは糞便の管理が重要。モデル3：モデル1, 2では不確かであった農業廃棄物のバイオガス化と残渣の有機肥料化が確かなものとなり、販売収入で農薬・化学肥料のみならず自作できない食品の購買などに当てられる。このためには糞便廃棄物の集中管理が必要。モデル4：モデル3を推し進めるとバイオガスプラントへの有機物の投入原料は人畜糞便・農業廃棄物となり、その利用量は増大し安定する。その結果、化学肥料・農薬の節約になり、ゆくゆくは有機肥料の確立によって農薬を不必要にする。結果として、バイオガス発生プラントの導入によりトイレなどの衛生環境が良くなり、森林生態の保護につながり、農業環境の保護となる。また、モデルの経済効果は、毎年4～6 m<sup>3</sup>のメタンガスの発生によって、薪などの燃料費で250～350元、農薬・化学肥料で150～200元、家畜の増数で150～200元、作物増産で150元ほどになり、合計700～900元の節約になる。

以上、バイオガス農業経済は次の4つの利点をもたらす。①森林伐採の減少と生態環境の保護、②農村の衛生改善、③家畜増産と有機肥料による農業は生産物の市場価値を高め、④清潔で無公害食品を提供できる。しかしながら、農民の意識が未だ低く、普及には時間と資金が必要である。すなわち、農民は行政がやるのを待っていて、自ら作り出す方向に動かず、バイオガス化への参加が未だ足りない。資金面については、政府に援助（設置費用の7割補助）申請をするために300元ほど必要で、奥地の農民にとってはこの負担が大きい。（バイオガス施設1基の設置費用は2,500～3,000元で3割の自己負担となるが、実質は労働力を提供するので現金の負担は申請費用300元である。）

農村にある中国の環境NGOは再生可能エネルギーの普及と環境保護教育に携わってきた。その経過は3期間にまとめられる。①1995～1998年の萌芽期で都市の環境汚染問題が最初のNGO活動であった。②1998～2002年は苦難に満ちた時期で、外国のNGOが雲南省へ押し寄せてきたが、雲南省にはその受け皿が確立していなかった。しかし、中国における法体制が未整備の中で、2000年にYEN（Yunnan Eco Network）を発足させ、外国のNGOに対応した。③2002～2005年雲南省における環境NGO大躍進の時期で、いくつもの環境NGOが雲南省に発足した。YENも2002年、南アフリカのヨハネスブルクで開催された「環境開発サミット」に参加した。YENの活動に対し、世界銀行や世界自然保護基金（WWF）などから援助基金が入ってきた。

雲南生態網組（YEN）の目的は明確で「バイオガスの雲南省農村部への普及」である。目標は伝統的資源を生かすこと。都市では糞便は水に流されるが農村では衛生上からも解決しなければならない。トイレはバイオガスと有機肥料の生産工場に原料を提供する根源であり、世界中の糞便を利用したいと考えている。

2006年3月から始まる雲南農村の再生可能エネルギー普及計画は、①日本の環境NGO（REPP）との共同プロジェクト、②雲南師範大学雲南省農村能源工程重点実験室との協力、③雲南省農村能源工作センター（地方政府部門）、④県、郷（鎮）においてエネルギー普及センターの模範を示すこと（地方政府部門）などを推し進め、雲南省にふさわしいバイオガスの普及に努めることにある。

---

以上のことから以下の成果を期待している。①農学校の開設、②本や教材の出版、③情報公開、④バイオガス農業経済モデルと管理ネットワークの構築、⑤ホームページの立ち上げ、⑥国内外の機関との交流。

質疑：

Q：雲南省の南と北では自然と社会の条件が大きく違うので、そのことを理解しておく必要があるのでは？

A：バイオガスには適地不適地がある。不適地には太陽熱の利用や風力発電を考えている。  
シーサンパンナのような適地では積極的に対応している。

Q：糞便の管理と農薬の節約の関係は？

A：雲南師範大学との共同研究で有機肥料と農薬との関係を調べているが、有機肥料で質の高い作物を育てれば、農薬はほとんど必要なくなると考えている。

Q：バイオガス発生システムで北欧のような集中型でなくドイツのような個人型を選んだ理由は何か？

A：「遅れた農村をどうしたら改善できるのか」から始まっているが、農村では燃料に薪を使うと、森林の破壊が進み、下流の洪水を招くということを理解させる必要がある。この問題は政府だけではダメなのは明らかなので、住民意識を変えるには個々のバイオガス利用が必要であり、農村社会が自らレベルアップする必要を理解させることが重要であった。

Q：バイオガスのシェアを何%においているか？

A：現在 1.8%であるが、未だ 2つの農村をモデルとしているだけなので、まだ目標値は置いていない。

Q：NGO/NPO の資金の問題で、中国沿岸部の成功者からの寄付金がこない理由は？

A：沿岸部から過去 1 度も寄付されていない。これは①NGO の歴史が浅いこと、②PR 不足、③税の優遇措置など法的援助が無い。活動資金は寄付金、政府からの補助金および海外とのプロジェクト資金が中心である。

## 5. 環境 NGO の役割

前節で述べた雲南省の環境 NGO のように、いくつかの環境 NGO は国際的援助機関や他国の環境 NGO との協力関係を築き、比較的安定した運営がなされ、活動も活発である。しかし、多くの環境 NGO は小規模であり、資金の獲得に苦慮している（表 7）。事業に成功している沿岸部の企業家からの援助は極めて僅かである（ワールドウォッチ研究所）<sup>10)</sup>。このことは前述した雲南の陳永松（YEN）も我々の質問に対して同様のことを回答している。さらに、2005 年 8 月の雲南省昆明にある陳永松氏の事務所でのインタビューでは「企業にはまだ環境保護運動を積極的に援助しようという意識は育っていない」と述べている（樋根 2005a）<sup>11)</sup>。しかし、一方で中國の企業が「企業の環境に対する社会的責任の原則」を受け入れたり、起業家による環境に対する社会的責任の喚起がなされ始め、企業が環境 NGO に協力的になりつつあるとの指摘が見られる。

このように十分な活動環境といえない中で、環境 NGO がネットキャンペーンによって淡水カメとウミガメの食糧輸入の抗議・不買運動に発展させた事例、雲南省の怒江（サルウェイ川）

ダム建設の暫定中止<sup>12)</sup>や四川省の都江堰上流のダム建設反対運動による建設中止の事例など市民を含めた環境 NGO の活動効果が現れてきている（ワールドウォッチ研究所）<sup>13)</sup>。

これらの国家的プロジェクトの中止や延期は環境 NGO 活動の成果として高く評価されよう。かのような結果は 1990 年以前には考えられないことであろう。かつて、「地球緑色行」の著者である唐錫陽が「人民すべてが勇気を持って発言し、行動すれば、皇帝や国家主席は何かをしなければならない。さもなければ地位を維持することができないだろう」と述べた<sup>14)</sup>が、それが実現した形となったのである。

ところで、山村は「環境 NGO は国益に対する人類益、地球益を保護できる団体」（環境 NGO, 山村）と環境 NGO について定義している<sup>15)</sup>。また、三橋規宏は「地方自治体（地域社会）、個別企業（環境経営、静脈産業）、労働組合に代わって地球益を踏まえた提言と活動が注目される環境 NGO/NPO の 3 者が新しい時代の主役になるだろう」と述べている<sup>16)</sup>。かように環境 NGO/NPO の役割はいまや国や地域の環境問題に留まることなく、地球規模に拡大し、地球における社会構成者として重要な一翼を担い始めたといえよう。

環境 NGO/NPO の役割を以上のように位置づけるならば、中国における環境 NGO の活動はそれ自体国単位であっても地域単位であっても、地球益・人類益に通じている。中国の環境問題の多くは近年の高度経済成長に由来し、その経済発展を支えるエネルギー源は石炭・石油などの化石燃料で、現在進行中の中国やインドの近代化は過去の先進国の発展過程を辿っている。1 次エネルギーの国別消費量から見るとそれぞれ世界 2 位と 5 位に相当する（図 5）。しかし、一人当たりの GDP や一人当たりの 1 次エネルギーの消費量は先進国と比べると 1 衍から 2 衍小さい（図 5, 6）<sup>17)</sup>。この両国における一人当たりの GDP や 1 次エネルギーが先進国に近づいたらば、それは地球益・人類益に反することになる。なぜならば、中国やインドの人口規模では化石燃料に起因する経済成長が僅かであっても環境への負荷は大きく、地球規模で影響するからである。中国はその巨大さゆえに先進国並みの豊かさではなく小康社会・和諧社会を目指しているが、小康社会に至るまでの経済成長を化石燃料に頼るならば環境への負荷は深刻な状況になる可能性が高い。

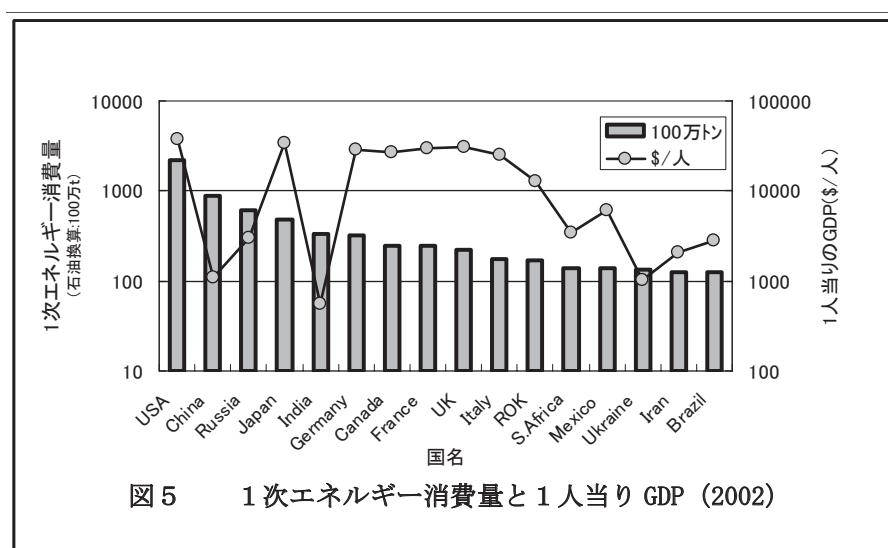
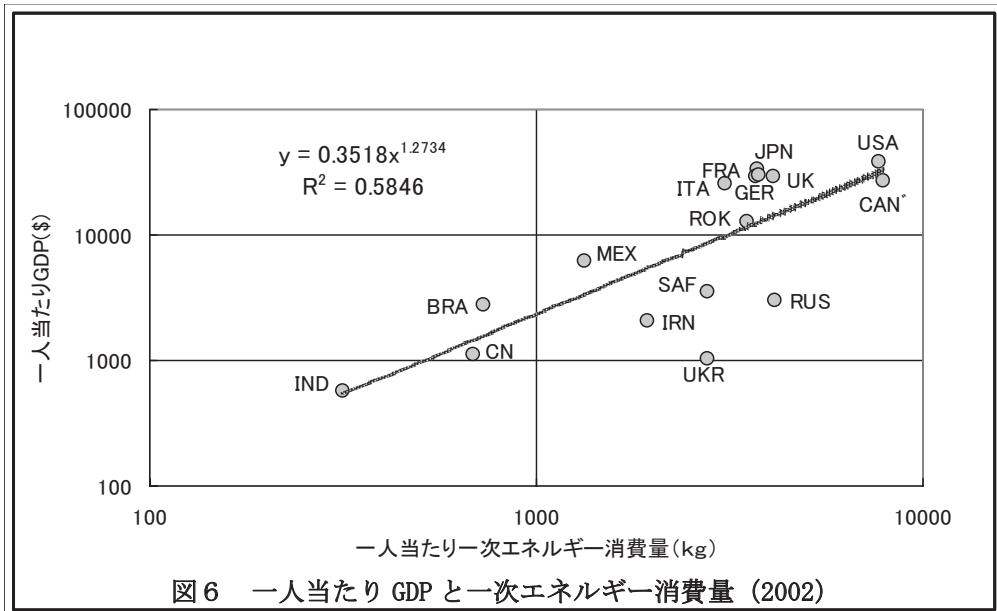


図 5 1 次エネルギー消費量と 1 人当たり GDP (2002)



13億人を越える中国や10億人を越えるインドの近代化に伴う環境破壊を可能な限り押さえつつ、生活レベルを高めるために「トンネルルート（化石燃料文明を経由せずに太陽エネルギー一や水素エネルギーを主体とした未来社会へ直接到達する方法）」が提案されているが（定方2004<sup>18)</sup>、樋根2004<sup>19)</sup>、2005a<sup>20)</sup>、2005 b<sup>21)</sup>）、この成功の鍵はNGO/NPOの活動に懸かっている。想定される最善のシナリオは石油・石炭による経済発展ではなく、環境改善技術の導入による環境への負荷の少ない社会への移行である。のために先進国で既に開発されている優れた環境改善技術を発展途上国に出来る限り速やかに導入する必要がある。なぜなら、中国やインドの急速な経済発展は明らかに20世紀型の化石燃料を前提としており、地球環境への負荷は急速に増大することが予測される。したがって、経済発展に供する新しい設備は環境への負荷が現時点で最小になるシステムでなければならないし、すでに設置してある設備に対しての汚染防止技術の適用をも射程に入れなければならない。環境改善技術の導入は時間との戦いであるから、すでに開発した技術を速やかに導入するシステムの構築が必要である。そのシステムは先進国の優れた環境改善技術を途上国に贈与することである。ここでいう「贈与」とは途上国へ最先端の環境改善技術を無償で移転することであり、必要な資金を援助することである。そのため特許などのシステム導入阻害要因を取り除く必要があるが、これらの阻害要因を取り除くには高度な政治判断が必要となる。その判断の基準は地球益・人類益でなければならない。この価値観に立脚すれば、すでに化石燃料の恩恵に預かって経済成長を遂げ、その帰結として環境をここまで悪化させてきた先進国が、市場経済を無視した緊急避難的措置「贈与」を講ずることは当然の配慮であろう。

「地球益・人類益を最優先とする」という価値の基準で、最先端の環境改善技術が速やかに途上国に移転されたならば、地球環境への人間活動による負荷を最小化できるであろう。しかし、今日の世界経済システムを無視したシナリオを想定した時、先進国にとっては大変不利な

政策になるし、受け入れる途上国はすでに経済的成功をおさめた人々の反対を抑え、格差の是正など受け入れ態勢の整備が必然となるから、贈与する側もされる側も反対する可能性が高い。その時、これらの障害を乗り越えるエネルギーを提供するのが当事国の環境 NGO/NPO であり、世界の環境 NGO/NPO との連携、あるいは連動した活動である。かように環境 NGO/NPO が政策提案を強く主張できる組織団体へと成長・発展することが今、大いに期待されるのである。そして、国益・企業益・個人益といった人間的欲望に打ち勝つ環境政策を世界共通理念として遂行できるよう各国に強く働きかけ、世界の市民を喚起させ、彼らと共同歩調がとれるようになることが今日の環境 NGO/NPO の最大の役割ではなかろうか。

## 6. まとめ

「環境 NGO 総覧」から若干の分析を試み、日本の環境 NGO の現状と中国の環境 NGO/NPO の役割について考察した。これらをまとめると以下のようになる。

- 1) 日本における環境 NGO/NPO の主たる設立時期は 1970 年代から 1990 年代にかけてのおよそ 30 年間である。
- 2) 環境 NGO/NPO の都道府県別の団体数は人口に比例しているが人口 10 万人当りの団体数でみると東北から日本海側の北陸や山陰地方で高い数値を示している。この傾向は、人口稠密地帯で工業地帯である太平洋岸の自然環境破壊が比較的自然の残っている農村県において環境を守ろうとする活動の発生に刺激を与えたと解釈される。
- 3) 活動を支える資金は、会費と寄付金に支えられるのが一般的であるが、さまざまな補助金制度があり、これらを利用する事が団体を生かす上で大切である。他方、大口の寄付金を促す免税措置は認定特定非営利活動法人で認められるが、この法人の認可手続きが複雑で認可数を抑えているようである。
- 4) 環境 NGO/NPO の活動分野は多岐にわたるが、砂漠化防止や地球温暖化防止を掲げる団体数は自然保護や生活環境（リサイクル、消費関係）などを活動対象とする団体数と比較すると一桁以上少なくなっていて、身近な環境問題に取り組む団体が多いことを示している。他方、環境教育を掲げる団体は多く、21 世紀における環境問題の解決には広く国民がこの問題に関心を持ち、環境破壊に敏感に反応し、環境保護などの活動に積極的に参加できる人材養成の必要性を認識している結果といえよう。
- 5) 国際的にも国内的にも重要な活動をしている団体の多くがその活動資金を補助金に頼らざるを得ない状態にある。補助金の種類は多様であるが、外務省などの公官庁の援助も経常化していることは本来ノンガヴァメントとして独立しているはずであるが、資金的な繋がりが活動に影響しないか危惧される。なぜならば、今後近未来に想定される重大な環境問題に対する政策提言、その実施など重要な行動を控えている今日、いわゆるひも付き資金に縛られた状況では政府の政策に対抗することが出来なくなることである。この危惧は日中両国で生起するであろうし、当然世界の環境 NGO/NPO の活動への影響も危惧されよう。
- 6) 環境問題は経済的物質的豊かさを追求する限り常に生起する問題である。為政者はその国民の大多数が望む物質的豊かさを追求する政策を掲げ、環境問題解決への対症療法的施策を施しているに過ぎない。物質的価値観を転換させるような根元的環境政策を提起し、その

---

実施に向けて、国に国策として努力する方向にカジ取りさせることが環境NGO/NPOの役割であり、責務ではなかろうか。

- 7) 提起すべき環境政策の1例として、トンネルルートの実施のために、先進国にある最先端の環境改善技術を「贈与」という行為により途上国に速やかに移転する方法がある。この方法は自国益、企業益に反するため当然、先進国はこのような政策に反対するであろう。したがって、環境NGO/NPOの役割は、この政策の提案と実施に向けて個人・企業・国家から人間的欲望を排除し、自国益・企業益を強く主張することは地球益・人類益に反する恥すべき行為であることを自覚させるよう推し進めていくことである。

#### 注および参考文献

- 1) 環境事業団編：環境NGO総覧、(平成7, 10, 13, 16年版)。
- 2) 国際協力NGOセンター：「国際協力NGOダイレクトリー 2004」JANIC。
- 3) 「環境NGOをひもとく」によると 1998年度に紹介された団体数は368団体で、2002年度の掲載団体数は391と年度によるデータ数にばらつきがある。この引用文献は『小林純子・湯川英明（1999）：環境NGOをひもとく いま求められるアイデンティティー』、化学工業日報社、174p』である。
- 4) 高見邦雄（2005）：黄土高原だより、(NO. 312, 2005.06.01), Green Earth Network.
- 5) エリザベス・エコノミー 片岡夏実訳（2005）：中国環境レポート. 築地書館、337p.
- 6) 賈西津（2005）：第三次改革—中国非営利部門戦略研究、清華大学出版、293p.
- 7) 相川泰（2004）：中国の環境NGO，中国環境問題研究会編「中国環境ハンドブック2005—2006年版」。蒼蒼社、437p.所収。
- 8) 中国環境問題研究会編「中国環境ハンドブック2005—2006年版」。蒼蒼社、437p.
- 9) 陳永松（2006）：雲南省農村部におけるバイオガスの普及、愛知大学21世紀COEプログラム（2005年度）「中国が進める環境経済と環境政策」、愛知大学、pp193—195.
- 10) ワールドウォッチ研究所：地球白書2006/07、2006.6.5 (p 272)
- 11) 樋根勇（2006）：雲南省調査報告、愛知大学21世紀COEプログラム（2005年度）「中国が進める環境経済と環境政策」、愛知大学、pp211—251.
- 12) <http://www.mekongwatch.org/env/yunnan/nujiang/citizenspower.html> (中国雑誌『経済』、(怒江プロジェクト暫定中止の裏にある市民の力；翻訳曹海東、張朋)、2004.5.21.)
- 13) ワールドウォッチ研究所「地球白書2006/07」2006.6.5 (p 272「地球白書2006/07、p 291」)
- 14) エリザベス・エコノミー 片岡夏実訳（2005）：中国環境レポート. 築地書館、337p, pp147.
- 15) 山村恒年編（1998）：環境NGO、その活動・理念と課題、信山社、289p, pp 4—5.
- 16) 三橋規宏（2004）：環境再生と日本経済、岩波新書、225p. pp10—11.
- 17) 図5と図6の統計数値は、「データブック オブ・ザ・ワールド（2006）」、二宮書店、479p.」より引用。
- 18) 定方正毅（2004）：アジアの発展途上国ための持続可能なエネルギーと環境技術、愛知大学21世紀COEプログラム2003国際シンポジウム報告書「激動する世界と中国」所収、pp209-214.
- 19) 樋根勇（2004）：一フィールド科学者の考える環境、愛知大学21世紀COEプログラム2003国際シンポジウム報告書「激動する世界と中国」所収、pp235-242.
- 20) 樋根勇（2005a）：中国とアジア世界の環境問題に関する方法論的考察、愛知大学2004年度21世紀COEプログラム「中国における環境問題の現状」所収、pp 3—45.
- 21) 樋根勇（2005b）：現代中国環境論序説、愛知大学21世紀COEプログラム、112p.